

みえ森林教育ビジョン

令和2年10月

三重県

はじめに

三重県の県土の約6割を占める森林は、洪水の緩和や山地の保全といった機能を通じて私たちの命や暮らしを守るとともに、私たちを含む多様な生物が生きていくために必要な水や空気をきれいにし、たくさんの命を育んできました。また、私たちは、木材という再生可能な資源を、建物、机や椅子といった家具、日用品の材料として、また、日々の煮炊きに使う燃料として、古くから暮らしに巧みに取り入れながら、木の文化を育んできました。

しかしながら、戦後、私たちの暮らしが急速に豊かになる中で、私たちの暮らしにおいて木材が使用される機会は減少し、都市で暮らす人の増加もあいまって、私たちの暮らしと森林との関わりは次第に希薄になってきました。

その結果として、森林は、今まさに利用期を迎えているにも関わらず、十分に活用されず、林業・木材産業を担う人は減少し、放置され、手入れが行き届かない森林を健全な状態にいかにか持続させていくかが大きな課題となっています。

また、私たちがこれまで当たり前と生きてきた生活や社会も、人口減少や少子高齢化の進展、気候変動等によって持続可能性が脅かされようとしており、地方創生やSDGsの達成、脱炭素社会の実現等、さまざまな課題に対応していくことが強く求められています。

これらの課題に対応し、森林と私たちの暮らし、経済がともに持続可能で豊かな社会を作っていくためには、三重県で暮らす誰もが、森林と改めて向き合い、価値を捉え直し、その働きを損ねることなく上手く活用していくことが重要です。そのためには、林業・木材産業にとどまらず、健康、観光、教育など新たな視点で森林を活用する活動やビジネスを展開できる人材を一人でも多く育成するとともに、自ら考え、判断して行動する力を育みながら、森林や木材が暮らしや経済に当たり前に取り入れられている社会を作っていく必要があります。

こうした要請に応えるべく、県がこれまで、森林や木、木材に親しみ、森林・林業への理解と関心を深めていただくために推進してきた森林環境教育・木育について、今後、明確な目的意識の下、より効果的に実施していけるよう、今回、取組の方向性を改めて整理し、「みえ森林教育ビジョン」を策定しました。

みえ森林教育ビジョンの策定をきっかけに、今後の森林教育の基本的考え方や目標とする社会、人物像及び今後の進め方が、森林教育の指導者、森林・林業・木材産業関係者、保育関係者、教育関係者等の中で共有され、三重県における森林教育の取組がより一層強力に進められ、森林と私たちの暮らし、経済がともに持続可能で豊かな社会の実現につながることを期待しています。

目次

1	私たちが暮らす三重県	1
2	三重県における森林環境教育・木育及び林業人材育成の現状と情勢の変化	2
	(1) 県のこれまでの取組	2
	(2) 森林・林業と社会を巡る情勢の変化	3
3	今後の森林環境教育・木育の方向性～みえ森林教育～	5
	(1) 今後の森林環境教育・木育の基本的考え方	5
	(2) みえ森林教育	6
	(3) みえ森林教育の目標とする社会と人物像	7
4	みえ森林教育の進め方	7
	(1) みえ森林教育における4つの狙いと育みのイメージ	7
	(2) みえ森林教育における県の取組方向	8

1 私たちが暮らす三重県

三重県は、日本列島のほぼ中央、太平洋側に位置し、南北に細長く、山と海とが近くに、あるいは隣り合って位置しているほか、平野、盆地、山地、海など変化に富んだ地形が存在することから、多様な気候特性があり、生物多様性に富む豊かな自然が育まれています。

また、山と海とが近い本県の地形的特徴は、私たちが山と海両方に親しみ、その恵みを楽しむことを可能にし、ときに厳しさも見せながら、それぞれの自然や気候に応じた多様な暮らし、文化の発展を促してきました。そして、自然とともに育んできた豊かな暮らしや文化は、国内外から高く評価されています。

例えば、熊野古道は「紀伊山地の霊場と参詣道」として世界遺産に登録されていますが、登録に当たっては、整備された参詣道と、その参詣道を利用して営まれた林業によって育成されてきた人工林とが、自然と人の営みが長い時間をかけて形成した文化的景観として独特の価値を有することも高く評価されました。

また、社会や環境に適応しながら何世代にもわたって継承されてきた農林水産業と、それに関わって文化、景観、生物多様性が育まれてきた地域として、尾鷲地域及び鳥羽・志摩地域が、それぞれ「急峻な地形と日本有数の多雨が生み出す尾鷲ヒノキ林業」「鳥羽・志摩の海女漁業と真珠養殖業－持続的漁業を実現する里海システムー」として日本農業遺産に認定されています。

さらに、大台町は、町内全域が豊かな生態系を有し、地域の自然資源を活用した持続的な経済活動を進めるモデル地域としてユネスコエコパークに認定されています。

こうした自然と暮らしの中で、私たちは、古くから森林を資源として活用し、林業を主要な産業として、各地域の経済、社会を発展させてきました。前述の尾鷲地域では江戸時代初期に、松阪市の波瀬地域では江戸時代中期にそれぞれ人工造林が本格的に始まったとされているほか、美杉、熊野等、良質の木材を産出する地域が県内各地に存在しています。

このように、三重県に生きる私たちの暮らしや経済、社会そして文化は、三重県の森林との深い関係の下、長い年月を経て形づくられてきているのです。

2 三重県における森林環境教育・木育及び林業人材育成の現状と情勢の変化

(1) 県のこれまでの取組

県では、県民の皆さんに森林や木、木材に親しみ、森林・林業への理解と関心を深めていただくために森林環境教育・木育に取り組むとともに、林業の持続的な発展を目指し林業人材の育成に取り組んできました。

① 森林環境教育・木育の取組¹

平成17年10月、「三重の森林づくり条例」が施行され、県の森林・林業施策における基本方針の一つとして「森林文化及び森林環境教育の振興」が規定されました。以来、県では、県民の皆さんの森林・林業への理解と関心を深めることを目的として、主に小中学校の児童・生徒を対象として森林環境教育を推進してきました。併せて、平成27年度からは、主に幼児及び小学校低学年の児童を対象として、木育も推進してきています。

具体的には、森林環境教育・木育の指導者の養成、指導者と教育現場とのマッチング、出前授業、森林環境教育・木育を実施しようとする方からの相談への対応等を行ってきました。平成28年度には、地域や学校現場等における森林環境教育・木育を広域的・総合的に支援する県の窓口として「みえ森づくりサポートセンター」を設置し、県内各地で広く森林環境教育・木育が展開されるための体制づくりを進めてきました。

また、令和元年度からは、子どもたちの健全な心身の育成と森林を守り育てる行動につながる取組とすることを目指し、県の森林環境教育・木育として、従来の、森林・林業への理解と関心を深めることを主眼とした取組に加え、森林をフィールドとし、子どもたちの主体性を育む主体的・対話的で深い学びを促す森林環境教育を展開できるよう、プログラムの開発や指導者の養成等を進めています。

② 林業人材の確保・育成

林業人材の確保・育成については、県ではこれまでも、高校生等を対象とした林業職場体験研修や、緑の雇用制度等と連携した就業者向けの研修等を実施してきました。

また、平成29年3月には、森林・林業のあるべき姿とその実現に必要な人物像、育成方法、育成機関のあり方を「三重県林業人材育成方針」とし

¹ 森林環境教育・木育のあり方検討会（以下「あり方検討会」という。）では、委員から、
・野外体験保育や森林環境教育・木育は、将来の三重県を担う子どもたちの生きる力や主体性と
ともに、郷土への愛着をも育む重要な取組であり、将来の三重県の発展のためにも行政が積極
的に推進する意義は大きいのではないか。
という意見がありました。

てまとめ、平成31年4月に、「みえ森林・林業アカデミー」を開講しました。

みえ森林・林業アカデミーでは、新たな視点、多様な経営感覚及び科学的知見を備えるとともに、高い使命感及び広い社会性を備え、意欲的に行動できる人材の育成を目指して、主に既就業者を対象として、それぞれの組織における役割に合わせたカリキュラムを展開しています。

(2) 森林・林業と社会を巡る情勢の変化

① 森林・林業を巡る情勢の変化

三重県の森林は、戦後植林した人工林の多くが50年生以上となり、まさに本格的な収穫期を迎えています。健全な森林は、これまでも、生物多様性の保全や地球温暖化の抑制、水質や大気の浄化、木材生産等の多面的機能を発揮し、私たちの生活に大きな恵みをもたらしてきましたが、近年は、気候変動の影響により自然災害が頻発化、激甚化する中で、森林による洪水の緩和や山地保全といった機能の重要性が増しています。

しかしながら、森林を支える林業・木材産業は、今、非常に困難な状況に置かれています。私たちの暮らしにおいて木材が使われる機会が減少する中で、森林の経営は厳しい状況が続いており、林業・木材産業を担う人々の数は大きく減っています。その結果、放置され、手入れが行き届かない森林の整備を進めることが重要な課題となっています。

三重県の森林を豊かな状態で次代に引き継ぎ、森林と私たちの暮らし、経済がともに持続可能な社会を築いていくためには、私たち一人一人が森林に親しみ、その大切さを理解するとともに、森林を活用し、その利益を森林に還元しながら、森林の整備や更新を図っていくことが必要です。そのためには、林業・木材産業にとどまらず、健康、観光、教育などさまざまな視点で森林を活用する活動やビジネスを展開できる人材を育成することが重要ですが、それと同時に、誰もが森林や木、木材に親しみを持ち、私たちの暮らしや経済の中に、当たり前で木材が使われるとともに、森林空間を活用した活動やビジネスが広く求められる社会を作っていくことが極めて重要となっています。

② 社会・教育を取り巻く情勢の変化と森林環境教育・木育の果たす役割

社会に目を転ずると、人口減少や少子高齢化の進展、気候変動の影響により頻発化、激甚化する自然災害に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う社会・経済の停滞等、私たちがこれまで当たり前と生きてきた生活や社会の存続を脅かす多数の事象が生じてきています。

こうした中で、持続可能な社会の実現に向けた2030年までの目標である、

SDGs（持続可能な開発目標）が注目されるなど、より多くの人々が、社会の持続可能性について、強く意識するようになってきており、コロナ後を踏まえた地方創生や二酸化炭素の排出量を実質的にゼロにする脱炭素社会の実現等、今の私たちの社会のあり方、生き方そのものを見直す取組が求められるようになっていきます。

こうした取組を、森林が県土の6割を占める三重県で進めるに当たっては、私たちと森林との関係を見つめ直し、森林の多面的機能を正しく理解し、森林や木を私たちの暮らしや経済にどのように取り入れていくことができるかを知ることが不可欠です。このような知識をできるだけ多くの県民の皆さんに届けるためにも、森林環境教育・木育はその重要性を増しています。

また、教育の現場に目を転ずると、持続可能性が脅かされ、先行きを見通しがたい社会を生き抜いていく力を育むため、自ら考え、判断して行動する力、いわゆる「生きる力」を育むことへの関心が特に高まっており、自然環境の中で行う体験活動²や、主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の視点による教育の重要性が増しています。

こうした中で、県では、これまで、森林環境教育として、自然環境である森林の中に入って行う樹木観察や間伐体験等といった活動を実施してきたほか、アクティブ・ラーニングの考え方や手法を取り入れながら森林環境教育を展開する「LEAF³」の考え方や手法も取り入れながら、森林環境教育・木育の指導者の養成を進めてきました。

さらに、令和元年度からは、森林をフィールドとし、子どもたちの主体性を育むプログラムの開発などに取り組み始めています。

これらの取組は、実体験を伴う活動を通じて森林環境教育の効果を一層高め、将来の消費行動や職業選択に影響を与えることを期待して行ってきたものですが、教育の場において生きる力を育む取組を進めていくに当たっても有用であると考えています。このため、引き続き、森林環境教育・

² あり方検討会では、委員から、自然との関わりのある暮らしでは、人々の
・心の柔軟さや適応力、忍耐力（自然は私たちの思い通りにはならない）
・創造力、想像力、創意工夫（自然には想像の余地や未完の部分がある）
・多様性を認め合う優しさ、寛容さ（自然の中では助け合わないと生きていけない）
・身体能力（自然の中で暮らしているだけで身体が鍛えられる）
・自然への畏敬の念、命のつながり、感謝の心
が育まれてきた。という意見がありました。

³ 子どもたちの環境意識の向上と環境教育に関わる教師の育成を目的として1983年に北欧で開発された森林環境教育プログラム。森林の文化的、生態学的、社会的、経済的役割のバランスを理解することを通じて森林が果たす重要な役割をより多くの人々に知ってもらうことを目標としており、活動を中心とした参加型の手法を多く取り入れている。

木育における、自ら考え、判断して行動する力を育む取組の幅を広げつつ、保育や教育の関係者の方々とともに連携した取組を進めることで、広く保育や教育の場等において森林環境教育・木育の取組が行われるようになっていく可能性が生じつつあると考えています。

3 今後の森林環境教育・木育の方向性～みえ森林教育～

(1) 今後の森林環境教育・木育の基本的考え方

以上の森林・林業と社会を巡る情勢の変化等を踏まえ、今後、県として推進しようとする森林環境教育・木育の目的を、

- ① 人々が森林や木、木材に親しみをもち、私たちの暮らしや経済の中に、当たり前前に木材が使われるとともに、森林空間を活用した活動やビジネスが広く求められる社会づくりを目指す、「森林や木材が暮らしや経済に当たり前前に取り入れられている社会づくりへ向けた教育」
- ② 林業・木材産業にとどまらず、健康、観光、教育など新たな視点で森林を活用する活動やビジネスを展開できる人材を一人でも多く生み出そうとする、「森林に関わる活動やビジネスを志すきっかけとなる教育」として明確化することとします。

併せて、主体的・対話的で深い学びの視点をより一層取り入れながら森林環境教育・木育を展開することにより、森林環境教育・木育の効果をより高めつつ、自ら考え、判断する力を育む取組として広く保育や教育の場等でも取り入れられていくことを目指すこととします。

そして、これらの目的に沿って、次のように、森林環境教育・木育の取組を強化していくこととします。

① 森林や木材が暮らしや経済に当たり前前に取り入れられている社会づくりへ向けた教育

人々が森林や木、木材に親しみをもち、私たちの暮らしや経済の中に、当たり前前に木材が使われるとともに、森林空間を活用した活動やビジネスが広く求められる社会づくりを進めていくためには、一人でも多くの県民の皆さんに、森林や木、木材に親しみをもっといただくとともに、森林や木、木材そのものやそれらと私たちの暮らし、社会との関わりを知っていただくことが欠かせません。

このため、今後は、これまで行ってきた森林環境教育・木育について、可能な限り多くの子どもたちに届けることを目指すとともに、子どもたちだけでなく大人も含めすべての方を対象として、展開することとします。

② 森林に関わる活動やビジネスを志すきっかけとなる教育

林業・木材産業にとどまらず、健康、観光、教育など新たな視点で森林を活用する活動やビジネスを展開できる人材を一人でも多く生み出すためには、そうした活動やビジネスに従事している方がどのように活躍し、ステップアップしているかを、実際に体験する経験も積みながら、経験に応じた取組を長期的・段階的に展開する必要があります。

このため、今後は、林業・木材産業に従事する方の協力も得ながら、森林環境教育・木育と林業人材育成とを統一的な視点の下で、子どもから大人まで一貫した取組として行うこととします。

③ 自ら考え、判断して行動する力を育む森林教育

主体的・対話的で深い学びの視点を取り入れた活動の充実を図るほか、森林をフィールドとした体験活動についても、内容の充実と場や機会の拡大を更に進めていくこととします。

(2) みえ森林教育

以上の基本的考え方に基づいて今後県が推進する森林環境教育・木育を、以下のとおり「みえ森林教育」として定義し、県内の森林環境教育・木育の指導者、林業や木材産業に従事する方、保育関係者及び教育関係者と共有しながら、推進していきます。

みえ森林教育とは

森林と私たちの暮らし、経済がともに持続可能で豊かな社会を作っていくために、子どもから大人まで、三重県で暮らす誰もが、森林や木、木材に親しみ、自ら考え、判断して行動できる人（みえの森びと）に育つことを促す教育活動

(3) みえ森林教育の目標とする社会と人物像

みえ森林教育では、「森林と私たちの暮らし、経済がともに持続可能で豊かな社会」を目標とし、その実現に向けて育もうとする人物像を「みえの森びと」と定義し、以下のように具体的な人物像を想定しながら取組を進めていくこととします。

○森林や木、木材に親しみをもつ人

- ・森林や木、木材が好きな人
- ・環境に配慮した林業は、健全な森林を育むことを知っている人
- ・健全な森林は、豊かな里、川、海を育むことを知っている人

○森林に関わる活動やビジネスを生み出し、又はそれらに就こうとする人

- ・森林の整備活動や、森林の魅力及び大切さを伝える活動に誇りをもって取り組んでいる人
- ・林業をはじめとする森林に関わる職業で誇りをもって働いている人
- ・森林や地域の資源を活用した新たなビジネスを生み出す人

○森林とつながり暮らす人

- ・森林と私たちとの関わり、つながりを知って暮らしている人
- ・木材を暮らしに取り入れて、豊かに暮らしている人
- ・森林空間を活用したサービスを取り入れて、豊かに暮らしている人

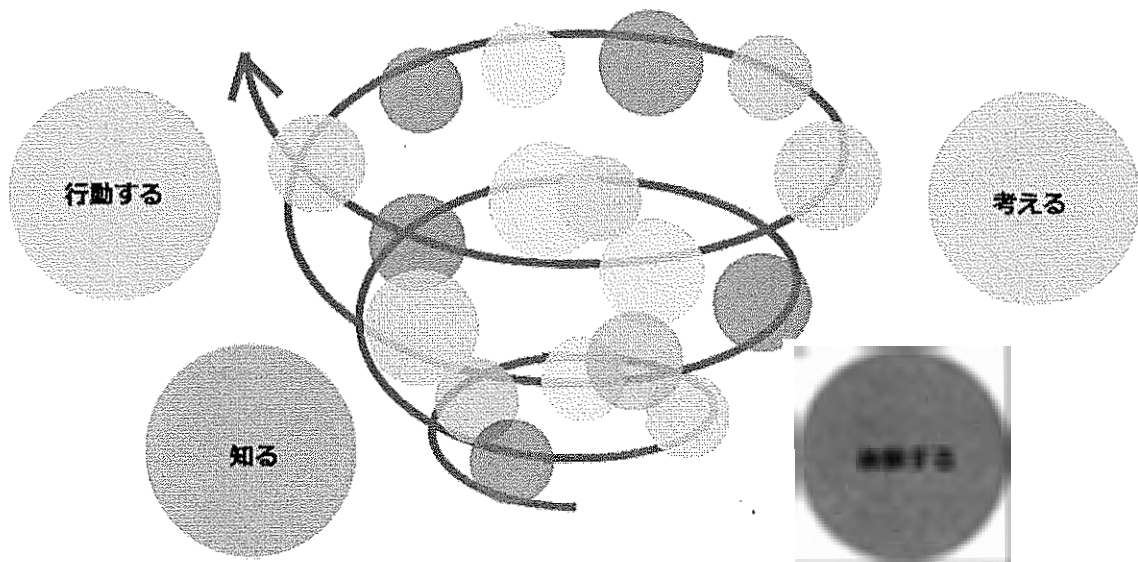
4 みえ森林教育の進め方

(1) みえ森林教育における4つの狙いと育みのイメージ

みえ森林教育を進めるに当たっては、みえの森びととして育っていくために必要な経験を限られた時間や機会の中で効果的に積んでいけるよう、森林教育を受けていただく機会ごとに、参加者の皆さんにどのような経験を積んでいただくことを期待するのかを意識しながら実施することとします。そのため、個々の森林教育活動の狙いを「体験する」、「知る」、「考える」、「行動する」の4つに分類することとします。

4つの観点で分類される複数の森林教育活動を、子どもから大人まで、年齢に関係なく、さまざまな機会において積み重ねていただくことを通じて、徐々にみえの森びととして育っていくことを目指します。

その、成長のイメージを示したのが、以下の図です。



一回ごとの経験は、わずかな時間であったり、ほんの小さなものだったりするかもしれませんが、それら一つ一つの経験を通じて、森林について、「体験し、知り、考え、行動する」ことを繰り返すことにより、大きな学び、行動につながる、連続性をもったプロセスを、みえ森林教育では展開していきます。

(2) みえ森林教育における県の実施方針

以上の基本的考え方及びプロセスを具体化し、みえ森林教育を実際に展開していくため、次のことに取り組んでいきます。

① 森林や木材が暮らしや経済に当たり前に取り入れられている社会づくりへ向けた教育を実現するための実施方針

ア 森林教育に気軽にアクセスできる場や機会の拡大

- ・ 県民の皆さん誰もが、森林教育に気軽にアクセスでき、森林や木、木材の魅力に触れていただく場の整備を県内各地において進めるほか、それらの場を活用した森林教育活動を積極的に展開、支援します。

イ 保育や教育の場での森林教育活動の一層の展開⁴

- ・より多くの保育や教育の場で、森林教育が取り入れられるよう、保育や教育の関係者とも連携しながら、学校の授業に取り入れていただきやすい森林教育プログラムの作成を進めます。
- ・保育や教育の場における森林教育を実施するために必要な支援が各市町において一層積極的に行われるよう、働きかけや支援を行います。

ウ 保育や教育の場以外での森林教育の機会の充実

- ・子どもだけでなく、大人や企業を対象とした森林教育の展開を目指し、大人や企業を対象者とした森林教育プログラムの開発やその支援に取り組むとともに、これらが展開される機会の充実にも取り組みます。

② 森林に関わる活動やビジネスを志すきっかけとなる教育を実現するための取組方向

ア 将来の職業選択も意識した一貫した教育体系の構築

- ・森林教育を受けた方の中から将来森林に関わる活動やビジネスを志す方が生まれることを目指しながら、子どもから大人まで一貫した教育体系となるよう、新たなみえ森林・林業アカデミーの下、林業人材育成との連携を強化していきます。

イ 林業・木材産業に従事する方との連携の強化

- ・木工体験や林業職業体験、森林資源を活用した活動やビジネスでの体験活動など、職業を意識できる森林教育の充実を目指し、指導者として活動する林業・木材産業に従事する方々との連携を強化します。

⁴ あり方検討では、委員から

- ・多忙な学校現場において、現在の取組に追加して森林教育を実施するのは現実的ではないが、学習指導要領上、森林はさまざまな教科で取り上げられているので、その機会をうまく活用することで教科をより深く理解しながら森林のことを学ぶことができるのではないかと。
 - ・学習指導要領の学びを推進する材料、場として森林をとらえることができれば、学校現場において自然に森林教育を取り入れやすいのではないかと。
 - ・保育の現場においても追加的な取組を行うことは難しいが、保育園や幼稚園によっては自然体験を園の特色としているところもあるので、「子どもの健やかな育ち」にも役立つ取組として整理できれば普及が進む可能性があるのではないかと。
- という意見がありました。

③ 自ら考え、判断して行動する力を育む森林教育とするために

ア 主体的・対話的で深い学びの充実

- ・主体的・対話的で深い学びの視点を取り入れた森林教育の手法について、実践例の調査や、保育や教育の関係者との連携を行いながら、県内への普及を図ります。
- ・自ら森林について学ぼうとする子どもたちをサポートする体制の整備を進めます。

イ 森林をフィールドとした体験活動の機会の拡大

- ・体験活動が県内各地で展開されるよう、指導者のネットワークづくりを行い、活動機会の拡大や、指導者同士の情報交換を通じた指導技術の向上を図ります。

④ みえ森林教育を実践できる指導者の養成

- ・みえ森林教育に取り組む指導者の方々が共通の目的意識や手法をもって効果的に森林教育を実践していけるよう、森林教育の指導者の方々と、みえ森林教育において大切にする基本的な考え方や目指す社会と人物像、進め方を共有するため、指導者養成講座の体系化や指導者のネットワーク化等に取り組みます。

おわりに

「学んだことを行動へつなげることが大切」と、教育の現場で強く打ち出されたときに、想いを同じくして、みえ森林教育ビジョンを策定できたことは、より多くの方に進化した森林教育を届けることができるチャンスだと考えています。

このビジョン策定を機に、学びを進化させ、目指す社会の実現に挑戦します。

学んだことが、森林と人の明日、そして将来につながる森林教育に向けて、「みえ森林教育」、スタート。